

被告人国選弁護報告書【控訴】(書式4-5① 2021.1月版)

提出目

枚

※なお、ご記入いただきました個人情報は、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

※報告書提出期間(請求可能日から土日祝日・12/29～1/3を除く14日)を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。
提出が遅れた場合は、報酬等をお支払いできなくなることがあります。

被告人国選弁護報告書2【控訴】(書式4-5② 2019.7月版)

弁護士 一般 スタッフ (登録番号) 提出日

事件番号: 年(う)第 号 被告人名:

重大案件	☐ 重大案件 ※故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪で死亡被害者2名以上+整理手続に付された事件に選任
特別案件	☐ 特別案件 ※刑事訴訟法第38条の3第1項第5号の規定に基づいて国選弁護人が解任された事件に選任
合意制度	☐ 検察官との間で合意制度について協議を行った。(要疎明資料添付)
	☐ 検察官との間で上記協議について合意が成立した。(要疎明資料添付)
無罪等	詳細は別紙「特別成果加算(無罪等)請求書」に記載 (要疎明資料添付)
示談等	詳細は別紙「特別成果加算(示談等)請求書」に記載 (要疎明資料添付)
身柄釈放	国選弁護人の活動として、次の申立て・請求を行い、認められた結果、被告人が釈放された。 ※次の該当するものにチェックし、請求日などを記載。
	☐ 勾留決定に対する準抗告又は抗告の申立てを行い、勾留決定が取消され、被告人が釈放された。
	☐ 勾留取消しの申立てを行い、勾留が取消され、被告人が釈放された。
	☐ 保釈請求を行い、保釈許可決定を受け、被告人が釈放された。
請求・申立日: 釈放日: (要「裁判書謄本の写し」添付)	
遠距離接見等・出張	詳細は別紙「旅費等請求書」に記載
通訳人費用	詳細は別紙「通訳料請求書」の通り
訴訟準備費用	詳細は別紙「訴訟・審判準備費用請求書」に記載 (要疎明資料添付)

※謄写費用請求がある場合、下記へ記載。(紙以外の媒体・複製等の請求もあれば別紙「謄写料請求書」をご使用ください。)

謄写料を次のとおり請求します。(要疎明資料添付:謄写枚数及び単価が記載された領収証の写しなど)

謄写 (デジカメ以外)	白黒		枚	カラー		枚	※2色カラーはカラーでの請求となる。
デジカメ謄写	白黒		枚	カラー		枚	※実際にプリントアウトした枚数が請求となる。
法テラス使用欄	白黒合計		枚	カラー合計		枚	

全枚数の請求の場合(ただし、下記事件の種類に該当するものに限る)。(以下、「否認事件等」という)	
☐ 否認事件(一部否認を含む) ※否認事件とは公訴事実を争う事件をいう。	
☐ 原判決の宣告刑が死刑又は無期懲役の事件	
☐ 控訴審において整理手続に付された事件	
☐ 記録丁数が2000丁を超える事件	
(丁数については ☐ 裁判所に確認した。/ ☐ 自身で枚数を確認した。)	

200枚を超える部分のみの請求(以下、「通常事件での請求」という)の場合 (上記否認事件部分にチェックがない場合、通常事件での請求して扱う。)
(ただし、趣意書等の提出前に解任(取下)等された場合は全枚数の請求)
※通常事件での請求では、カラー1枚は白黒2枚として算定。 例) 白黒190枚、カラー6枚(×2枚扱い) = 合計202枚として算定

法テラス使用欄				
通常事件	単価 _____ 円 × _____ 枚	控除後	単価 _____ 円 × _____ 枚 = _____ 円	定額: 20円 × _____ 枚 = _____ 円
	単価 _____ 円 × _____ 枚		単価 _____ 円 × _____ 枚 = _____ 円	
	単価 _____ 円 × _____ 枚		単価 _____ 円 × _____ 枚 = _____ 円	
	実費合計 _____ 枚 = _____ 円			
上限: 40円 × _____ 枚 = _____ 円				

否認事件	単価 _____ 円 × _____ 枚 = _____ 円	実費合計 _____ 円	白黒 40円 × _____ 枚 = _____ 円	上限合計 _____ 円
	単価 _____ 円 × _____ 枚 = _____ 円		カラー 100円 × _____ 枚 = _____ 円	
	単価 _____ 円 × _____ 枚 = _____ 円			

※デジカメ等での謄写について、上記デジカメ謄写(デジカメ等で謄写し、プリントアウトしたもの)があり、実費単価請求の場合は、単価が分かる疎明資料(プリンターのリース契約書の写し等)も添付。単価の疎明資料の提出がない場合は原則として定額算定(通常事件としての請求)となる。
※なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被告人から請求があった場合、同様に情報を提供する場合がありますので、予めご了承ください。

公判等期日記載用紙【控訴・上告審】（書式4-5④ 2019.7月版）

事件番号： 年()第 号

①整理手続期日等

☐ 公判前整理手続	回(出頭日：)
☐ 刑訴規則178-15の打合せ	回(出頭日：)
☐ 期日間整理手続	回(出頭日：)(整理手続に付された日：)

②公判期日

出頭日	立会時間 注)参照	公判内容
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告
	： ～ ：	趣意書陳述・実質審理(□あり/□なし)
	①開廷予定： ～ ②休廷()分	□判決宣告のみ □弁論再開後に判決宣告

注)次の事項がある場合は、その旨備考に記載(①②以外でも公判時間と立会時間が一致しない理由があれば記載)

注)①開廷が遅れた場合は、当初の開廷予定時刻。 ②休廷があり、休廷時間中に在廷の必要のない場合はその時間。

③その他の手続期日等

☐ 進行協議など(公判に関連する目的でなされた裁判官・検察官同席の打合せに限る。また、書面提出のみ・電話打合せのみの場合は除く)	
・出頭日() 出頭時間(： ～：) 出頭内容()	
☐ 刑訴法226条・227条の証人尋問期日	左記期日の出頭日
☐ 証拠保全期日(証人尋問 / それ以外の証拠調べ[])	()
☐ 勾留理由開示期日	